

幕末の長崎警備と佐賀藩 —新発見の西泊番所絵図の紹介を兼ねて—

講 師 佐賀県立佐賀城本丸歴史館 学芸員 ほんだ みほ 本多 美穂さん

第3回「郷土研究講座」は、太良町糸岐の旧家新宮家に所蔵されていた新発見の「西泊番所絵図」の紹介を兼ねて、長崎警備と佐賀藩について佐賀県立佐賀城本丸歴史館学芸員の本多美穂さんにお話しいただきました。

1. 長崎警備とは

長崎警備とは、「鎖国」後の江戸幕府が、ヨーロッパと貿易を行う唯一の窓口である長崎を警護するために、近隣諸藩に課した特殊な軍役のことです。一般には福岡・佐賀両藩が、一年交代で港口の西泊戸町の「沖両番所」を守備することをいいます。

2. 長崎警備の始まりと沖両番所の造営

江戸幕府は、島原の乱鎮圧後の寛永16年(1639)に、ポルトガル船の来航を禁じました。しかし、ポルトガル船の長崎入船が依然として見られたため、寛永18年(1641)、幕府は福岡藩主の参勤を免じ、代わりに長崎の警備を命じました。さらに翌年は佐賀藩がこれに代わり、以後福岡・佐賀両藩による隔年勤番となりました。

沖両番所は、初めは仮小屋だったのが、慶安年間(1650年前後)には常設の建物になり、両藩で交互に守備されました。

3. 「西泊番所絵図」について

今回、糸岐新宮家から新たに発見された「西泊番所絵図」は、長崎港入口の西側に設けられた西泊御番所(現在の長崎市西泊町:三菱重工業長崎造船所敷地)を描いたものです。

大きさは縦95.5cm、横144cmで、番所の範囲が朱引きで示され、その中に木柵と建物の位置が図示され、建物の名称が書かれています。

番所の面積:朱引き内が7550坪、木柵内が2100坪です。番所の施設:御番所、御玉蔵(弾薬を入れる蔵)、御石火矢蔵(大砲を入れる蔵)、水主小屋(水夫の小屋)、切組小屋(船の修理を行う小屋)、木戸番所(表・裏・御玉蔵の3カ所)・遠見番所の他に10軒の小屋があり、合計で19の建物があります。

なお、長崎歴史文化博物館蔵の「西泊戸町御番

所絵図」に大きさや内容が酷似しており、明和元年(1764)頃の状況が描かれていると推測されます。

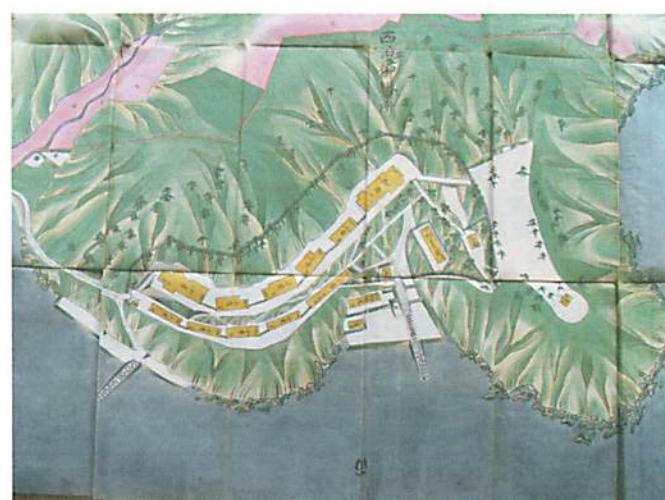
4. 幕末の長崎警備の強化

19世紀、アヘン戦争の情報を得た佐賀藩は、港外の深堀領に新しい砲台をつくるなど、長崎港の警備強化を行いました。神ノ島(四郎ヶ島)砲台は、今も現地に遺構があります。

5. おわりに

佐賀藩にとって長崎警備とは、幕府から特別に命令されている栄誉であるとともに、過重な軍役でもありました。しかし、ヨーロッパの最新情報や科学技術をいち早く得ることができるという利点は、佐賀藩の近代化のきっかけとなり、幕末の雄藩としての地位を確立する基礎となったといえます。

(文責:佐賀県立図書館)



西泊番所絵図(部分)〔個人蔵〕